

平成 24 年 3 月 28 日

教学事務部教務課

法令改正に伴う学芸員養成課程のカリキュラム変更について(お知らせ)

博物館法施行規則の一部を改正する省令（平成 21 年文部科学省令第 22 号）が、平成 24 年 4 月 1 日から施行され、本学では平成 23 年 12 月 12 日付にて、文部科学省に平成 24 年度以降入学者を対象とした新カリキュラムの認可申請及び平成 23 年度以前入学者を対象とした旧カリキュラムの変更届を提出しました。

これに伴い、学士・編入者を除く平成 22・23 年度入学者（現、在学学生）については、下記のとおりカリキュラム変更を行います。つきましては、平成 24 年度より、新科目が履修登録の対象科目となりますので、すでに修得した旧科目を新科目に読み替え、残りの新科目を修得できるよう時間割を作成してください。また、平成 24 年度履修確認表及び成績通知書より、旧科目を新科目に読み替えて記載します（平成 23 年度以前の履修確認表及び成績通知書は旧科目のまま記載されます）。

博物館学課程新旧対照表

| 区分 | 新科目 | | | | 旧科目 | |
|-----------------|--------------|--------------|----|----|---------|-------------|
| | 科目名 | 単位 | 学年 | 開講 | 科目名 | 変更内容 |
| 必修科目 (19 単位) | 生涯学習概論Ⅱ | 2 | 2 | 半期 | 生涯学習概論Ⅱ | (変更なし) |
| | 博物館概論 | 2 | 1 | 半期 | 博物館概論 | 開講学年変更 |
| | 博物館経営論 | 2 | 3 | 半期 | 博物館経営論 | (変更なし) |
| | 博物館資料論 | 2 | 3 | 半期 | 博物館資料論Ⅰ | 科目名及び開講学年変更 |
| | 博物館資料保存論 | 2 | 2 | 半期 | 博物館資料論Ⅱ | 科目名変更 |
| | 博物館展示論 | 2 | 3 | 半期 | 博物館資料論Ⅲ | 科目名変更 |
| | 博物館情報・メディア論 | 2 | 3 | 半期 | 博物館情報論 | 科目名変更 |
| | 博物館教育論 | 2 | 2 | 半期 | | (新設) |
| | 博物館実習Ⅰ | 3 | 1 | 半期 | 博物館実習Ⅰ | 開講学年変更 |
| | 博物館実習Ⅱ | | 2 | 半期 | 博物館実習Ⅱ | (変更なし) |
| | 博物館実習Ⅲ | | 3 | 半期 | 博物館実習Ⅲ | (変更なし) |
| | 博物館実習Ⅳ | | 4 | 通年 | 博物館実習Ⅳ | (変更なし) |
| | | (法定科目外のため削除) | | | | 視聴覚教育・メディア論 |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 教育の原理 | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 教育と社会 | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 日本文化史Ⅰ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 日本文化史Ⅱ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 文化人類学Ⅰ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 文化人類学Ⅱ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 日本美術史 A | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 日本美術史 B | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 有職故実Ⅰ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 有職故実Ⅱ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 考古学概論Ⅰ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 考古学概論Ⅱ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 日本民俗学Ⅰ | (削除) |
| | (法定科目外のため削除) | | | | 日本民俗学Ⅱ | (削除) |

平成 21 年度以前入学者及び学士・編入者（現、在学生）の方へ

平成 21 年度以前入学者及び学士・編入者（現、在学生）については、原則としてカリキュラム変更を行いません。そのため、旧科目の単位修得で資格取得は可能ですが、卒業までに資格取得に必要な単位をすべて修得できなかった場合、平成 24 年 4 月 1 日以降に修得した旧科目は無効となりますので、ご注意ください。なお、すでに修得した旧科目を新科目に読み替え、残りの新科目の単位修得で資格取得を希望される場合は、4 月 16 日（月）14 時までに教務課窓口へお申し出ください。

平成 24 年度入学の学士・編入者の方へ

平成 24 年度入学の学士・編入者については、新科目の単位修得で資格を取得する必要があります。なお、國學院大學栃木短期大学からの編入者のみ、平成 23 年度までに修得した旧科目を新科目に読み替え、単位認定をしていますので、編入学生単位認定表でご確認ください。その他の学士・編入者で該当科目がある場合は、4 月 16 日（月）14 時までに教務課窓口へお申し出ください。

法令改正に伴う学芸員養成課程のカリキュラム変更に関する説明会開催について

以下の日程で法令改正に伴う学芸員養成課程のカリキュラム変更に関する説明会を開催しますので、ご不明な点等ありましたら、ご参加ください。なお、参加は任意ですので、必ず出席しなければならないものではありません。また、説明会に参加できない場合でも、ご不明な点等ありましたら教務課窓口までお問合わせください。

平成 24 年 4 月 4 日（水）16 時 10 分～17 時 10 分 2303 教室

平成 24 年 4 月 5 日（木）16 時 10 分～17 時 10 分 2303 教室

※ 同一内容ですので、いずれかにご参加ください。